



# 日環協

No. 07-008

## NEWS RELEASE

報道関係資料

2007年8月27日

財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

基準・認証課 TEL03-5114-1253

### エコマークで初めて革についての認定基準を制定

～ロングユースの観点を導入した「かばん・スーツケース」認定基準～

財団法人日本環境協会(理事長:加藤陸美)は2007年8月27日に、エコマーク商品類型No.101「かばん・スーツケース Version1」の認定基準を制定しました。

エコマークでは、商品類型「家庭用繊維製品」においてリサイクル繊維等を使用したかばんの認定を行っていましたが、今回、商品類型「使用後回収・リサイクルされるスーツケース」の見直しを機に統合・再編し、新たな商品類型「かばん・スーツケース Version1」として認定基準をとりまとめました。

新しい認定基準では、下記のとおり、従来のリサイクル繊維の使用に加えて、“長期使用設計”の考え方を新たに認定基準へ導入したほか、かばんに用いられる材料として、エコマークで初めて革について認定基準を設定しています。

<主な認定基準のポイント>(対象品目ごとに異なる)

- ① 「長期使用設計チェックリスト」でかばんの長寿命化を評価  
⇒ 構造、縫製、材料などに対する独自のチェックリストを開発
- ② 革の材料基準に適合し、製品のライフサイクル全体を考慮したエコレザーの設定  
⇒ 染色堅ろう度、臭気、ホルムアルデヒド、重金属、有機塩素化合物(PCP)、染料(アゾ系染料、発癌性染料)に対する基準を設定
- ③ 製品の適正な取扱いに関する情報提供がなされること  
⇒ 革の取扱、金属アレルギーに関する情報を製品ラベル等に表示規定



\* 詳細はホームページをご覧ください。 URL = <http://www.ecomark.jp/econews.html#b71>

<本件に関するお問い合わせ先>

財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

漣(基準・認証課)、藤崎(基準・認証課)、坂本

TEL 03-5114-1253/FAX 03-5114-1257

## <エコマークについて>

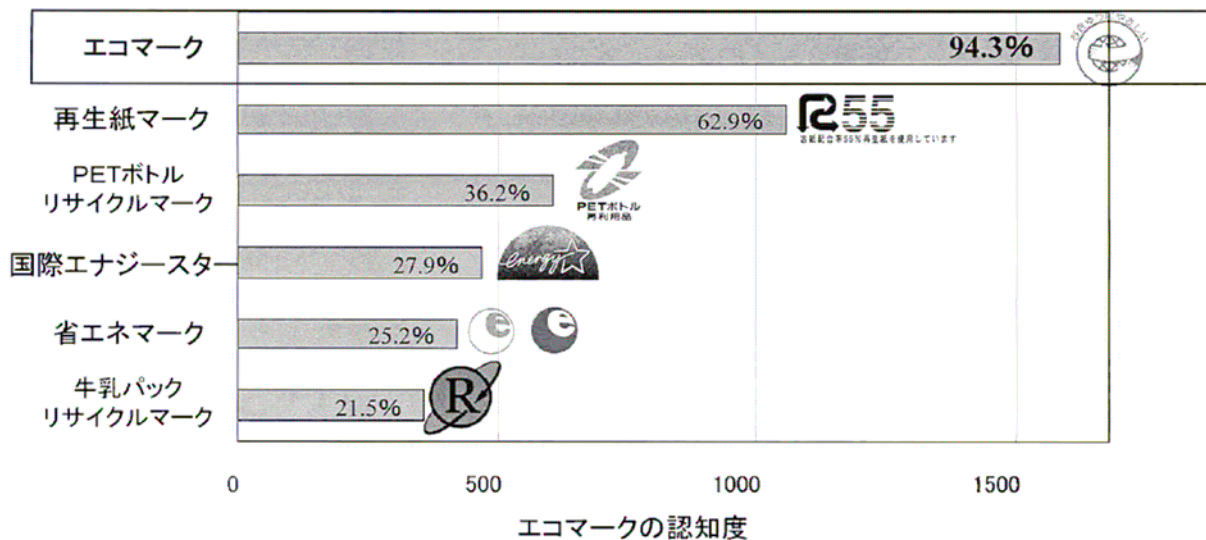
エコマークは、(財)日本環境協会の登録商標です。エコマーク事業は、1989年にスタートし、環境保全に役立つと認められる商品に「エコマーク」を付けることで、環境から見た商品の情報を提供し、環境にやさしく暮らしたいと願う消費者が商品を選択しやすいようにすることを目的としています。

国際標準化機構の規格ISO14024(タイプI環境ラベル表示)に則って運営し、商品のライフサイクル全体(資源の採取～使用後の廃棄・リサイクル)を考慮して策定された認定基準に基づく、第三者認証制度です。

文具から土木製品など幅広い分野毎に認定基準があり、2007年6月末時点での認定商品数は、4,617となっています。詳しい認定基準などは、ホームページより情報が入手可能です(URL = <http://www.ecomark.jp>)。

2004年度にエコマーク事務局が実施した全国一般消費者を対象にしたアンケート調査では、エコマークがもっと認知が高い環境ラベルとなっています。環境省、グリーン購入ネットワーク、等の調査でも同様の結果が得られています。

Q. 次のマークの中であなたが知っているものはどれですか？



「第2回エコマーク商品の消費者モニタリング調査および認知度・信頼性調査」結果報告書  
調査対象: 全国一般消費者 n = 1680 (2004年度)